

「まん延防止等重点措置」再延長 コロナ封じ込めの戦略を



安全・迅速なワクチン接種

- ◆集団接種会場を少なくとも東葛北部、東葛南部、千葉の3つの医療圏に県の責任で開設する。
現在、千葉市蘇我に新設準備中（二カ所目を検討中）
- ◆集団接種等に伴うクリニックなどへの補償、医療従事者への適切な報酬を確保する。
- ◆供給スケジュール、配分量等について、確定日付で速やかに公表するよう国に求める。

知事に緊急要請

変異株・無症状者の大規模検査

- ◆1日2万件を超えるPCR検査能力をフルに活用し、無症状者への幅広いPCR検査（モニタリング検査）を「重点措置」適用地域でただちに実施する。
- ◆高齢者・障害者施設の従事者に加え、医療機関、介護サービス事業従事者への週1回のPCR検査を行い、入所者、入院患者、利用者等への頻回検査を実施する。

十分な補償と生活支援

- ◆休業や時短への協力金は、事業規模に応じたものとし、申請された時点での概算払いで、事業者へ一刻も早く協力金が支給できるよう、県独自の仕組みを構築する。
支給額は県の上乗せを維持し、これまでの水準とする。
- ◆飲食店に加え、食材等の関連業者への支援を行う。
- ◆2回目の「持続化給付金」「家賃支援給付金」を行う。
- ◆「緊急小口資金」「総合支援資金」の速やかな貸し付け。
- ◆ひとり親家庭などの生活困窮者への「特別給付金」を給付する。

全ての医療機関への減収補てん 医療体制への支援

- ◆コロナ患者に直接対応していない医療機関（開業医含む）、薬局、健診機関のコロナ影響額を県の責任で調査・把握する。
- ◆コロナ以前の経営が維持できる減収補てん策を講じる。
- ◆コロナ患者を受け入れている重点医療機関の多くは、民間病院であり、病床確保事業などの財政支援は、医療機関の経営状況も考慮し、概算払いとする。

県内12市に適用されているコロナ感染「まん延防止等重点措置」の期間が6月20日まで再延長されたもとで、加藤英雄県議（写真中央）、みわ由美県議（写真右）は6月3日、知事あてに緊急要請しました。
両県議は「いま必要なのは、ワクチンの安全・迅速な接種、大規模な検査網の確立、十分な補償と生活支援の対策をコロナ封じ込めの戦略目標に据えることだ」と強調し、左記の項目（骨子）を求めました。

一歩前進しました

医療や介護の従事者に 「抗原検査キット」を配布

32万回分を確保し、該当する施設に対して、希望数を聞いています。

コロナ患者受け入れ 重点医療機関への支援金 今年4月分から「概算払い」

医療関係者が求めていた支援金の早期支払いで、県は、2021年度（4月）分から「概算払い」とし、年度末に精算・調整する方向を明らかにしました。

東京五輪・パラリンピックは中止を

